

事業主 各位

沖縄労働局登録教習機関  
(一社) 沖縄県労働基準協会  
(登録番号第 105 号、登録有効期間：令和 6 年 3 月 31 日)

## 労働安全衛生法に基づく 『小型移動式クレーン運転技能講習』開催のご案内



時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、吊り上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン業務については、労働安全衛生法第61条、安全衛生施行令第20条7号により「小型移動式クレーン技能講習」を修了した者等の有資格者でなければ、その業務に従事することができません。

つきましては、当協会において標記技能講習を下記のとおり開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者が受講されて資格を修得していただきたくご案内申し上げます。

### 記

- 日時：(学科) 令和4年4月13日(水) 9:00~17:30(8:50~開講式)  
14日(木) 9:00~17:30  
(実技) 15日(金) 8:30~18:00
  - 講習会場：【学科】(株)紫電舎 2F 会議室(真栄里375-8)  
【実技】石垣港南ぬ浜町ふ頭用地
  - 受講料：一部免除有 合計26,305円(消費税込、テキスト代・交付手数料込、内受講料23,100円)  
および 免除無 合計28,505円(消費税込、テキスト代・交付手数料込、内受講料25,300円)  
定員数 20名(定員に達した場合、キャンセル待ちでのご案内となります)
  - 申込方法：① 当協会所定の受講申込書(ホームページからダウンロード又は各支部窓口にて配布)  
及び ② 写真1枚(4cm×3cm)、③ 受講料  
必要書類 上記3点を各支部窓口にてご提出・お支払いください。(郵送・振込でも受付可)  
※受講者本人を確認する書類(自動車運転免許証、保険証等)もご持参してください。
- ※講習一部免除となる玉掛け技能講習修了証、床上操作式クレーン技能講習修了証、クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士免許 をお持ちの方はいずれかのコピーを持参し各支部窓口にてご提出してください。
- 外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類(事前にお問い合わせください。)  
① 言語能力に関する確認書(当協会所定)  
② 在留カードのコピー
  - 申込期限：3月30日(水)

※仮予約をされている方は、申込期限までに必要書類のご提出、受講料のご入金をしてください。

申込期限までにご提出・お支払いの確認ができなかった場合は、**キャンセル**とさせていただきます。

- 申込場所：(一社) 沖縄県労働基準協会 八重山支部  
電話 (0980) 88-5355 石垣市字大川547 興ビル201

8. 振込にて支払を希望される場合（※振込手数料は、申込者負担となります。）

お振込にて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。  
 (上記申込期限までをお願いします)

振込み金融機関一覧

口座名 一般社団法人 沖縄県労働基準協会

琉球銀行 本店 (普) No.922287  
 沖縄銀行 本店 (普) No.2206632  
 沖縄海邦銀行 本店 (普) No.782-875  
 郵便局 17080-12738811  
 沖縄県農業協同組合本店 (普) 4951

9. その他、注意事項

- ・講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした場合は講習時間不足となり、修了試験の受験も出来ないのをご注意下さい。
- ・一旦納入された受講料は返金できませんのでご了承下さい。
- ・実技には、作業に適した服装（作業服、保護帽、安全靴）等で臨んで下さい。
- ・実技の際に手袋を使用しますので、手袋を持参して下さい。
- ・講習中は、携帯電話の電源をOFFにするかマナーモードに切り替えてください。
- ・雨天の場合でも実技講習は実施しますので、雨天の際は雨ガッパを必ずご準備ください。
- ・車は、(株)紫電舎の隣の敷地に駐車してください。(株)紫電舎の建物内には駐車しないで下さい。

小型移動式クレーン運転技能講習日程表

学 科：(株)紫電舎 2F会議室

4月 13日 (水)	8:40 ~ 9:00 (20)	9:00 ~ 10:00	休憩	10:05 ~ 11:05	休憩	11:10 ~ 12:10	昼食	13:10 ~ 14:40	休憩	14:50 ~ 16:20	休憩	16:30 ~ 17:30		
	受付・開校式	60	5	60	5	60	60	90	10	90	10	60		
	小型移動式クレーン等に関する知識 (6時間)											関係法令 (1時間)		
講師：宮良 博文											講師 米盛 博明			
14日 (木)	8:40 ~ 9:00 (20)	9:00 ~ 10:30	休憩	10:40 ~ 12:10	昼食	13:10 ~ 14:40	休憩	14:50 ~ 16:20	休憩	16:30 ~ 17:30				
	受付・開校式	90	10	90	60	90	10	90	10	60	学科修了試験 (1時間)			
	小型移動式クレーン運転のために必要な力学に関する知識 (3時間)											昼食	原動機及び電気に関する知識 (3時間)	休憩
講師：宮良 博文											基準協会			

☆学科講習の力学の科目では（2日目）、計算機（√付）を使用しますので持参してください。

実 技：石垣港南ぬ浜町ふ頭用地

	8:10 ~ 8:30	8:30~12:00	12:00~ 13:00 (60)	13:00~16:30	16:30 ~ 18:00
	20		昼食		
15日 (金)	受付	小型移動式クレーンの運転 (6時間) 小型移動式クレーンの運転のための合図 (1時間)			実技修了試験 (1.5時間)
		講師：平田 正明・仲原 国夫			

# 小型移動式クレーン運転技能講習

## 講習科目の一部免除該当者及び科目

	講習科目一部免除該当者	免除科目
1	クレーン運転士・デリック運転士・揚貨装置運転士の免許所持者  床上操作式クレーン・玉掛け技能講習修了者	(学科) 『小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識』  (実技) 『小型移動式クレーンの運転のための合図』
2	車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者	(学科) 『小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識』

どちらか1つが当てはまれば、一科目免除となり、1と2両方当てはまれば二科目免除となります。その場合、免許又は修了証のコピーを提出してください。

### 講習会を受講される皆様へのお願い

講習会を受講される皆様には、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、以下の事項について、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

1.発熱(37.5度以上)の症状がある受講生は、原則として受講できません。

- ※ 講習会場での受付時に、検温をさせていただきます。
- ※ 各自、検温の上、ご来場ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症に感染し受講できない場合には、全額返却いたします。(PCR検査実施証明書を必ず提出すること。)

2.講習会場に入場する際は、入口に備え付けてある消毒液で手指を消毒して入場してください。

- ※ 感染予防のため、こまめな消毒、石鹸による手洗いをお願いします。

3.講習受講中は、マスクを着用してください。

- ※ マスクについては、各自で持参してください。

4.実技講習受講中は、手袋も着用してください。

- ※ 手袋については、各自で持参してください。

5.講習会場内での昼食については、人と人との間隔を確保し向かい合わず短時間で済ますようお願いいたします。